

ウィリアム 1 世と封建制度

川 瀬 進

目 次

- I. はじめに
- II. イングランド征服
- III. ドゥームズデイ・ブック
- IV. 封建制度
- V. おわりに

I. はじめに

フランスの 1 貴族、ノルマンディー公のギョーム (Guillaume) は、1066 年にイングランドの王位継承問題に関して、当時イングランド王であったハロルド 2 世 (Harold II, 1066. 1-1066. 10) と戦った。いいかえるとギョームは、ハロルド 2 世のイングランド王位継承に対し、異議ありとして、彼と 1066 年にイングランド東南部ヘイスティングス (Hastings) で戦った。

この 1066 年のヘイスティングスの戦い (Battle of Hastings) は、ギョームの方が軍事力および地理的条件においてやや劣るものの、ギョームの方が勝利を収めた。勝利を得たギョームは、合法的に即、ウェストミンスター・アベイ (Westminster Abbey) で戴冠式を挙行し、晴れてイングランド王ウィリアム 1 世 (William I, the Conqueror, 1066-1087) になった。そしてこの時点から、イングランドでは、ノルマン王朝が開始した。

イングランド王になったウィリアム 1 世は、イングランドを統一し、そして王国内を政治的にも経済的にも安定させなければならなかった。フランス

語しか話せないウィリアム1世が、アングロ・サクソン (Anglo-Saxon) 語しか話せないイングランド人を統治するのは、並大抵ではなかった。

では、どのようにしてウィリアム1世は、イングランドを征服し、統治したのであろうか。またその統治には巨大な軍事力が必要となり、その巨大な軍事力を維持させるためには、莫大な軍事費が必要となる。彼はその莫大な軍事費を、どのような政策において捻出させたのであろうか。この2点について彼は、どのような政治的かつ経済的手腕を発揮したのであろうか。

そこで本稿では、これらの2点について、ウィリアム1世がどのような政治的決断をし、そしてイングランド経済をどのような政策において安定化させていったのか、を考察する。

II. イングランド征服

フランスのノルマンディー公ギョームが1066年イングランド遠征に行き、そしてイングランドを征服した後、即ウェストミンスター・アベイで戴冠式を挙げ、正式にイングランド王になり、ウィリアム1世を名乗るようになった。

このとき、なぜフランスのノルマンディー公ギョームが正式にイングランド王となり、ウィリアム1世を名乗ることができたのであろうか、ということが問題になる。この問題を正確に理解しなければ、その後、彼が施行した政策の真意がわからないであろう。

そこでこの問題を解く手掛かりとして、ギョームが実際イングランドに遠征し、当時イングランド王であったハロルド2世との戦い、すなわちヘイスティングスの戦いから始める。というのは、このヘイスティングスの戦いが、イングランドの歴史上、イングランドの王家がサクソン王家 (the House of Saxons) からノルマン王家 (the House Normans) に、また経済史上、アングロ・サクソンの封建制からイングランド的な封建制へと変わり、国内的に安定したイングランド王国が成立したからである。

この1066年のヘイスティングスの戦いは、エドワード証誓王（Edward, the Confessor, 1042-1066）¹⁾が子供がなく没した後、イングランドの王位継承権を巡って、フランスのノルマンディー公ギョームとハロルド2世とが繰り広げた戦争である。

ハロルド2世は、エドワード証誓王の妻エディス（Eadgth, -1075）の弟であり、また当時イングランドで最大勢力をふるっていたエディスの父、すなわちウェシックス伯ゴドウィン（Godwin, Earl of Wessex, -1053）によって国王に推挙され、晴れてイングランド王になった人物であった。

だが一方、フランスのノルマンディー公ギョームは、エドワード証誓王の母エンマ（Emma）のオイ、すなわちエドワード証誓王から見ればイトコ同士にあたる血縁の人物であった。またギョームは、昔エドワード証誓王の母エンマがカニユート王（Canute, or Cnut, 1016-1035）と再婚したとき、この再婚を嫌って、エンマの故里ノルマンディーに行き、エドワードとともに幼年時代を過ごしていた人物でもあった。

彼ら2人の条件からすると、イングランド王位継承権の順序は、当然ハロルドの方が優位であった。そこで当然のごとくとして、ハロルドがイングランド王位を継承し、ハロルド2世となった。

だがこのとき、イングランドの王位継承権を巡って、エドワード証誓王とノルマンディー公ギョームとの約束、またギョームに対するハロルドの誓約というものがあった。

エドワード証誓王とノルマンディー公ギョームとの約束とは、1051年にギョームがイングランドを訪問したとき、エドワード証誓王が自分に子供がなかったため、そのイングランド王位継承者にイトコであるギョームを当てる

注1) エドワードは、the Confessorである。このthe Confessorとは、証誓王ということの意味する。一般にこのthe Confessorを懺悔王と意味している場合もある。だが、このいわれ方は間違いである。このthe Confessorは、教会用語であり、また懺悔する人を表わすのではなくて、迫害に屈しないで、信仰を守った人、すなわち聖徳のあった人を指す称号である。よって、このエドワードは、生涯宗教に専念し、そして教会への寄進を続けていたことに対して、証誓王といい表わさなければならない。

という約束であった²⁾。もっともこの約束とは、ノルマンディー側から見た約束であり、その後の著述家たちが物語っているものである³⁾。

ノルマンディー公ギョームに対するハロルドの誓約とは、1060年エドワード証誓王の特使として、ハロルドがノルマンに派遣されたとき生じた。すなわちハロルドは、その派遣途中に嵐に遭遇し漂着してしまった。運が悪いことに彼は、ノルマンディーではなくて、ポンティコー伯領 (Count of Ponthieu) のガイ領 (Territory of Guy) に漂着してしまった。そして彼は捕らえられた⁴⁾。そこで彼の身代金として、ギョームがポンティコーに多額の金額を支払ったとき、この誓約が生じた⁵⁾。

この誓約は、現在でもフランスのバイユー寺院の中に残っているバイユーつづれ織り (Tapestry of Bayeux) の中にある⁶⁾。このバイユーつづれ織りは、8色の糸で編まれた高さ50cm長さ70m以上のクロスであり⁷⁾、またノルマンディー公ギョーム、すなわち後のウィリアム1世のイングランド進攻をたたえ、バイユーの司教オド (Odo) が中心となり、記録させたものであった⁸⁾。

この誓約をもう少しより具体的にいうと、ポンティコー伯に捕われたハロルドが、その身代金と引き換えにギョームの娘アデラ (Adela) と結婚すること、またエドワード証誓王後のイングランド王に、ギョームがなるように

2) Hodgkin, T., *The History of England, from the Earliest Times to the Norman Conquest (To 1066)*, in William Hunt and Reginald L. Poole, eds., *The Political History of England*, Vol. 1, Repr. of 1914, ed., Ams Press, Kraus Reprint Co., 1964, p. 457.

3) *Ibid.*, p. 457.

4) *Ibid.*, p. 468.

5) *Ibid.*, p. 469.

6) *Ibid.*, p. 468.

7) Budny, M., *The Visual Arts and Crafts*, in B. Ford, ed., *The Cambridge Cultural History of Britain*, Vol. 1, Early Britain, Repr. of 1988, ed., Cambridge University Press, 1992, p. 168.

8) Poole, A. L., *From Domesday Book to Magna Carta 1087-1216*, in Sir George Clark, ed., *The Oxford History of England*, Vol. 3, Second Edition, Repr. of 1951, ed., Oxford University Press, 1975, p. 264.

支援すること、とであった⁹⁾。

このような約束および誓約からでは、成り行きとしてノルマンディー公のギョームがイングランド王位を継承するはずであった。このはずであったというのは、1066年1月5日のエドワード証誓王が臨終に際するまでのことであった。臨終に際したエドワード証誓王は、イングランドの王位継承権をハロルドに譲ってしまった。そこで、ハロルドがイングランド王位を継ぐこととなり¹⁰⁾、これらの約束、誓約は、すべて無視された形となった¹¹⁾。イングランド王位に推挙されたハロルドは、1066年1月ウェストミンスター・アベイで戴冠式を挙げ、法的に確固としたイングランド王ハロルド2世になった。

上述の約束および契約をすべて反故にされたフランスのノルマンディー公ギョームは、激怒し、そして自己の野望を達成させるために、ローマ教皇の力を借りることにした。すなわちギョームは、イングランド征服後、イングランドの教会をローマ・カトリック教にかえるという条件で、ローマ教皇アレクサンダー2世 (Pope Alexander II, 1061-1073) から、イングランド征服の公式許可状を取り付けた¹²⁾。いいかえるとギョームは、ローマ教皇アレクサンダー2世から教皇旗を得て、このイングランド遠征を聖戦と位置づけることによって、自己の遠征を正当化しようとしたのである。

このローマ教皇による公式許可状によりギョームは、敵が王座を奪うという無秩序な形によるのではなくて、公然とした正義によるというような形でイングランド遠征を行うことができた¹³⁾。この遠征は、実際1066年10月14日に行われ、ハロルド2世とギョームとがイングランド東南部ヘイスティングスで衝突した。いわゆる1066年10月14日のヘイスティングスの戦いである。

1066年1月5日エドワード証誓王が没し、そして翌日ハロルドは、ウィタ

9) Hodgkin, T., *op. cit.*, p. 469.

10) Robinson, C. E., *England: A History of British Progress from the Early Ages to the Present Day*, Second Printing, Thomas Y. Company, 1928, p. 39.

11) *Ibid.*, p. 39.

12) Hodgkin, T., *op. cit.*, p. 476.

13) *cf.* Robinson, C. E., *op. cit.*, p. 39.

ン (Witan : 国政審議会) によって推挙され¹⁴⁾、晴れてイングランド王になり、ハロルド2世を名乗れるようになった¹⁵⁾。ハロルド2世の誓約違反に対してノルマンディー公ギョームは、1066年の春から夏にかけて、義勇兵を徵募し、軍事力を増強させていった¹⁶⁾。

エドワード証誓王は、自分に子供がなかったために、自分の次のイングランド王を、近親のアセリング・エドガー (Atheling Edgar, -1057) に即かせようと考えていた。だがエドワード証誓王は、彼があまりにも若すぎて、当時の諸問題に対して王として執務できないと考え、彼の王位継承を断念した¹⁷⁾。またアセリング・エドガーは、1057年に亡くなってしまった¹⁸⁾。

そこでエドワード証誓王は、イングランドの王位継承にハロルドを選んだ。彼がアセリング・エドガーを断念し、そしてハロルドに決断した背景には、イングランドの王位継承をスムーズに進めたいと考えたからにはほかならない。というのは、彼の在世中に、彼の次期王位をねらう者として、ウェシックス公ハロルド、ノルマンディー公ギョーム、デンマーク王スウェイ・エストリスソン (Swein Estrithson, King of Denmark)、ノルウェイ王ハロルド・ハルドラード (Harold Hardrado, King of Norway) たちがいたからである¹⁹⁾。

だが、1066年の春から夏にかけて、ノルマンディー公ギョームがイングランド征服のために、各地から義勇兵を募り、遠征隊を組織させたことによって、エドワード証誓王の考えは、もろくも崩れさった。

14) このウィタン (Witan) は、ウィタナゲモート (Witenagemot) とも呼ばれ、アングロ・サクソン時代の国王の国政審議会、つまり現代の国会にあたる。またこのウィタンは、国王を選ぶときの発議権を持っていた。Stenton, F. M., Anglo-Saxon England, c. 550-1087, in Sir G. Clark, ed., *The Oxford History of England*, Repr. of 1943, ed., Third Edition, Oxford University Press, 1992, p. 552.

15) Robinson, C. E., *op. cit.*, p. 39.

16) *Ibid.*, p. 39.

17) *Ibid.*, p. 38.

18) Hodgkin, T., *op. cit.*, p. 461.

19) Stenton, F. M., *op. cit.*, p. 560.

ノルマンディー公ギョームは、イングランドの歴代の王のようにウィンチェスター（Winchester）で戴冠式を挙げなく、ハロルド2世のように、1066年12月25日ウェストミンスター・アベイで戴冠式を挙げ、ウィリアム1世となった²⁰⁾。イングランド王になったウィリアム1世は、1067年まずはじめに、自分の地位を確保させる政策を施行した²¹⁾。そして彼は、軍隊を厳格な統制でもって再組織させることによって²²⁾、アングロ・サクソン人の土地を取り始めた²³⁾。

だが、ウィリアム1世が即位当初から行ったこの土地の取り上げ方は、まだ厳格には行われてはいなかった。

Ⅲ. ドゥームズディ・ブック

1066年にイングランド王になったウィリアム1世は、自己の王権を強化させるために、封建制度を導入・確立・強化させていった。この章では、この封建制度の導入・確立・強化を、ドゥームズディ・ブック編纂の過程を通じて考察する。

ドゥームズディ・ブックの編纂は、当然ウィリアム1世が自己の王権の強化、すなわち封建制度の強化を行うために実施したのであって、ただ単に自己所有地の土地保有者たちを、確認させるために行ったのではない。いいかえるとウィリアム1世は、ヨリ多くの軍事費を稔出させるためヨリ厳格なイングランドの土地台帳、すなわちドゥームズディ・ブックを編纂させたのである。

20) Chibnall, M., *Anglo-Norman England 1066-1166*, Basil Blackwell, 1986, p. 21.

21) cf. Adams, G. B., *The History of England, from the Norman Conquest to the Deth of John 1066-1216*, in Willam Hunt and Reginald L. Poole, eds., *The Political History of England*, Vol. 2, Repr. 1905, ed., Longmans, Green and Co., 1969, p. 11.

22) *Ibid.*, p. 11.

23) *Ibid.*, p. 12.

このヨリ厳格なドゥームズディ・ブックの編纂は、当然ヨリ従順な従士が必要となってくる。このことを確実にを行うためには、ヨリ統制のとれた封建制度が必要となってくる。このような考え方は、ウィリアム1世がイングランドを征服した後、国内の内乱および外国からの脅威によって、必然的に生まれてきていた²⁴⁾。いいかえると彼は、イングランド王の即位当初から、自己の存続のため、またノルマン王朝の継続のためにも、ヨリ統制のとれた封建制度が必要不可欠となっていた。

ウィリアム1世は、即位当初からアングロ・サクソンの諸制度を一変させはしなかったため、国内情勢は、比較的安定した時期を迎えていた。彼が即位当初から、アングロ・サクソンの諸制度を一変させなかったというのは、自己の軍事力があまり確立されていなかったことと、また彼は、あえて諸制度を変えることによって、有力なアングロ・サクソン貴族の反発を買うことを嫌っていたからでもある。この時点で、彼の政策は賢明であり、また彼は、自己の軍事力の必要性を痛感している²⁵⁾。

ウィリアム1世は、イングランド王に即位した直後から、完全に統制のとれた方法ではないにしてもアングロ・サクソン人の土地を没収し始めた²⁶⁾。この土地の没収は、当然イングランドへの封建制度の導入であった²⁷⁾。土地なしでは、封建制度は考えられないのである。

だが、この土地没収に対して、またウィリアム1世の王権強化に対して、1067年ケント（Kent）が反乱を起こした²⁸⁾。また1068年には、イングランド北部において、反ノルマン運動、すなわち反ウィリアム1世運動が起こった²⁹⁾。

24) Woodward, E. L., *A History of England*, Repr. of 1947, ed., London: Methuen & Co. Ltd., 1984, p. 23.

25) *Ibid.*, p. 23.

26) Adams, G. B., *op. cit.*, p. 13.

27) *Ibid.*, p. 14.

28) *Ibid.*, p. 26.

29) イングランドにおける反ノルマン化、すなわちウィリアム1世の政策に対する反発は、1067年から1070年まで毎年起こっていた。Gillingham, J., *The Early Middle Ages (1066-1290)*, in K. O., Morgan, ed., *The Oxford History of Britain*, Repr. of 1984, ed., Oxford University Press, 1988, p. 120.

さらに1069年は、北部スコットランドの反乱に支援したデンマーク王スヴェン (Sven of Denmark) が大艦隊を引き連れて、イングランド南西部にやってきた³⁰⁾。

このようにウィリアム1世は、1067年から1670年にかけて、危機的状態に陥らされていた。だが彼は、自己の軍隊でもって、やっとの思いで、これらの内乱を鎮めることができ、一応の危機的状態から脱出することができた。すなわちイングランド征服後のウィリアム1世は、当面の政策として、これらの内乱および外圧を取り除くことに、終始しなければならなかった³¹⁾。

これらの内乱および外圧が教訓となり、その後のウィリアム1世の政策は、自己の軍隊の組織強化に当たらなければならなかった。それには、まずはじめに巨額の軍事費が必要となる。この巨額な軍事費を捻出させるためには、より多くの課税を国民にかける必要がある。その第1具体政策が、1086年のドゥームズディ・ブック編纂へとつながったのである。

この1086年のドゥームズディ・ブックは、ある日突然、ウィリアム1世が命じたからできたわけではない。いいかえると、ある日突然彼の命によって、イングランドすべての国民の土地台帳が編纂されたわけではない。その編纂までには、ある程度の下地ができていたはずである。ウィリアム1世は、フランスの封建制度と同様の制度をイングランドに導入した。そして彼は、その制度をイングランド独自の封建制度として確立させるとともに、そのドゥームズディ・ブックの下地を、より正確なものにした。そのドゥームズディ・ブックの下地となったものは、エドワード証誓王が行っていた課税制度であった³²⁾。

ウィリアム1世がより正確な土地台帳、すなわちドゥームズディ・ブック

30) Adams, G. B., *op. cit.*, p. 35.

31) Pearsall, D., *The Middle Ages*, in B. Ford, ed., *The Cambridge Cultural History of Britain*, Vol. 2, Repr. of 1988, ed., Cambridge University Press, 1992, p. 34.

32) Blair, J., *The Anglo-Saxon Period* (c. 440–1066), in K. O. Morgan, ed., *The Oxford History of Britain*, Repr. of 1984, ed., Oxford University Press, 1988, pp. 110–111.

を編纂させなければならなかった理由は、当然そのドゥームズディ・ブックを基にして得られる軍事的財政の確保であった。

ウィリアム1世は、9世紀中期から11世紀中期にかけて、イングランドの人口が急激に増加し、また経済も急速に発展していった結果³³⁾、どうしてもより厳格な封建制度を確立させなければならなかった。そのより厳格な封建制度を確立させるためには、より多くの財政収入も必要となってくる。そして彼は、その財政収入を、より現実にかつより多く確保させるために、ドゥームズディ・ブックの編纂をイングランド政府に命じたのであった。

この1086年のドゥームズディ・ブックの編纂をより現実的なものにするということは、それ以前の土地台帳がただ単に記述されたものであって、統計的に表わされたものでなかったからである³⁴⁾。

またこの1086年のドゥームズディ・ブックの編纂をより正確にかつより確実に、さらにその内容をより統計的に行うために、ウィリアム1世は、イングランドの土地所有者たちを南部のソールズベリ (Salisbury) に集め、会議を開かせ、そして彼らにソールズベリ会議の議決案を誓わせた³⁵⁾。いいかえるとウィリアム1世は、ドゥームズディ・ブックの編纂をより統計的なものにさせるために、1086年8月1日イングランドの有力な土地所有者たちに、厳格に“ソールズベリの誓い (The Salisbury Oath)”を誓わせたものであった。

そこでこの1086年のドゥームズディ・ブックは、ノルマンの征服者たちによって征服されたアングロ・サクソン人の立場からいうと、征服の傷跡を深く残している土地台帳といえるであろう³⁶⁾。このアングロ・サクソン人の傷跡は、彼らがこのドゥームズディ・ブックの調査により、エドワード証誓王時代よりもより厳格な課税が課せられ、より土地に緊迫されるようになったことからわかるであろう。

33) *Ibid.*, p. 113.

34) *Ibid.*, p. 113.

35) Stenton, F. M., *op. cit.*, p. 618.

36) *cf.* Gillingham J., *op. cit.*, p. 121.

ウィリアム1世は、1086年のドゥームズディ・ブックを編纂するにあたり、イングランドを7つの教区に分けた。イングランドにおけるこの7つの教区の図を、マジョリー・チブナル (Marjorie Chibnall) 氏の著書から引用すると、図1. ドゥームズディ・ブック編纂のための7つの教区、に

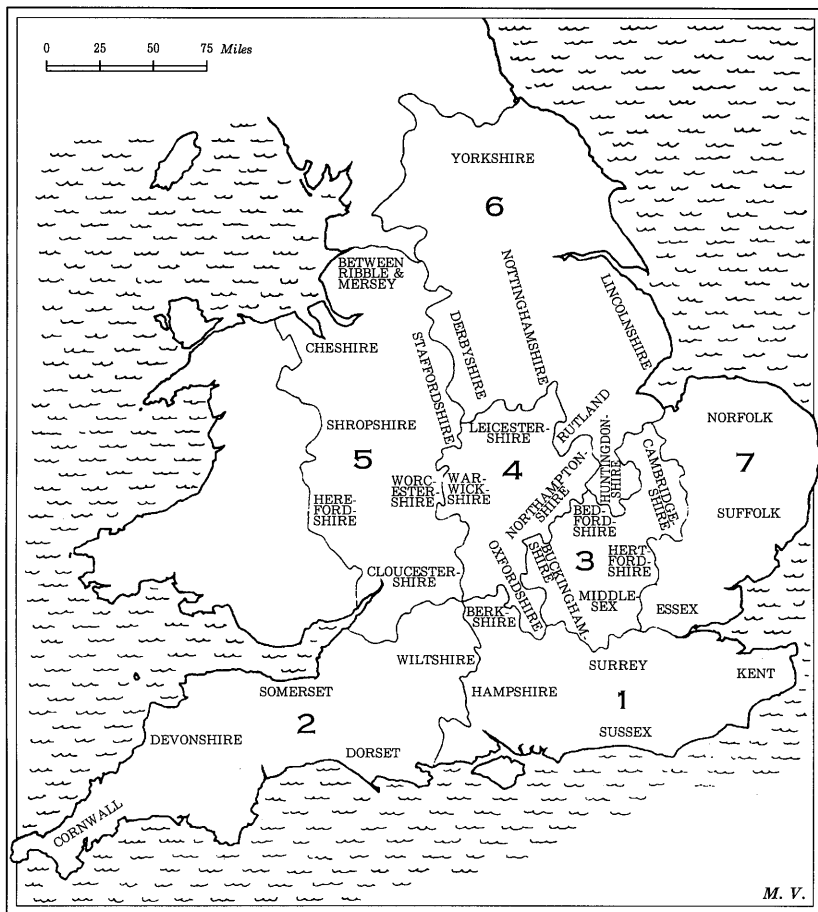


図1. ドゥームズディ・ブック編纂のための7つの教区

(Source: Chibnall, M., *Anglo-Norman England 1066-1166*, Basil Blackwell, 1986, p. 113, Map 9 Domesday circuits より引用)

なる³⁷⁾。

イングランドを7つの教区に分けられた1086年のドゥームズディ・ブックは、2巻から成り立っている。すなわち第1巻は、エセックス、サフォーク、ノーフォークから、そして第2巻は、北部諸国を除くそれ以外のイングランドの州から成り立っている³⁸⁾。またこのドゥームズディ・ブックは、委託されたコミッショナー、すなわち調査員が各地を訪れることにより、手にした情報を編纂のためアレンジしたものである。さらにまたこれは、やや反感を持った当時の人びとの言葉で書かれており、すべての土地所有者の名前と同様に、すべての雄牛、雌牛、豚をも書きとどめられたものであった³⁹⁾。

IV. 封建制度

ドゥームズディ・ブック編纂のためイングランドを7つの教区に分けたウィリアム1世は、その教区を巡回させるための調査員、具体的にいうと王直属の巡察使 (missi)、調査官、巡回裁判官や陪審員の使者たちを任命し、派遣した⁴⁰⁾。

派遣されたこれらの調査官たちは、1086年に、ウィリアム1世によって新しい領主に与えられたマナー (Manor) の名前を調査、記録した⁴¹⁾。

この調査官たちが行った調査、記録の実施方法は、以下のとおりであった。すなわち、調査の問答集を持った調査官は、まず大小の小作人に対して、「あなたのマナーの名前は何ですか」⁴²⁾と尋ねた。そして彼らは、そのマナーについて、「エドワード証誓王時代、誰がそのマナーを所有していたの。今は、誰がそのマナーを所有しているの。そのマナーの中にハイド (Hide)

37) Chibnall, M., *Anglo-Norman England 1066-1166*, Basil Blackwell, 1986, p. 113, Map 9 Domesday circuits より引用。

38) Woodward, E. L., *op. cit.*, p. 24, n. 1.

39) *Ibid.*, p. 24, n. 1.

40) Adams, G. B., *op. cit.*, p. 67.

41) Stenton, F. M., *op. cit.*, p. 654.

42) Robinson, C. E., *op. cit.*, p. 52.

は、いくら含まれているの。領地の中に耕作地は、いくらあるの。封臣は、何人いるの。そこに農奴、小作人、奴隸、自由民、領臣 (Socmen)^{*1} は、何人いるの。森林地帯は、どれくらいあるの。牧草地は、どれくらいあるの。放牧地は、どれくらいあるの。製粉所は、いくつあるの。養魚池は、いくつあるの。等々⁴³⁾ というように調査していった。

その後、調査官は、マナーの名前を記録するとともに⁴⁴⁾、エドワード証誓王当時のそのマナーの所有者の名前、およびその当時の陪臣員の名前、さらにマナーが持っているハイドの数、領主が領地内で耕作した耕地の数、領主が保有している土地のうち、実際に使用している土地の数を、記録していった⁴⁵⁾。そして調査官たちは、最終的に耕地の概算を行った⁴⁶⁾。

まさにドゥームズディ・ブック編纂のためのこのような実施方法は、封建的な記録を作成させるものにほかならなかった⁴⁷⁾。いいかえると、この実施方法が封建制度の下部構造をヨリ確固たるものにさせたのである。

各マナーに着いた調査官たちは、当然マナーのすべての人びとに、上述の質問をするわけにはいかない。もしマナーに居住する人びと全員に、このような質問をしていたら、ヨリ正確なドゥームズディ・ブックの統計ができていたかもしれない。だが、このことは、とうてい不可能なことである。では、調査官たちは、誰に上述の質問をしたのであろうか。それは、マナーに居住し、王に誓約した陪臣員、すなわち司祭 (priest)、農奴頭 (reeve)、6人の農奴 (villani) たちであった⁴⁸⁾。

これらの司祭、農奴頭、農奴たちは、ドゥームズディ・ブック編纂に協力

※1) Robinson, C. E., *op. cit.*, p. 52では、socmenとなっていたが、sokemen (意味：封建領民、土地保有者) というように変え、あえて領民というように訳した。

43) Robinson, C. E., *op. cit.*, p. 52.

44) *cf.* Adams, C. B., *op. cit.*, p. 67.

45) *cf.* *Ibid.*, p. 68.

46) *Ibid.*, p. 68.

47) *cf.* Stenton, F. M., *op. cit.*, p. 656.

48) *cf.* Chibnall, M., *op. cit.*, p. 111.

し、ウィリアム1世の封建制度を支える柱となった。すなわち彼らは、ウィリアム1世が行う封建制度の組織強化に1役を担っていた。なお、ドゥームズディ・ブックの中に記述されているこの農奴は、1村人であり、また土地保有者である平均的な小作人でもあった⁴⁹⁾。また、農奴頭は、やがて州の農奴頭 (shire-reeve)、あるいは州長官 (sheriff) へとなっていった⁵⁰⁾。

ウィリアム1世がイングランドを征服する前は、当然イングランドではアングロ・サクソン人が主体となり、イングランド国家を支配していた。その当時のアングロ・サクソン社会では、かなり統制された制度が普及しており、秩序立った社会生活が行われていた。このことは、イングランドでのアングロ・サクソン社会が長い間、存続していたことから判断できる。その秩序立った社会とは、王を頂点に、王直属の軍事的奉仕者である直接受封者あるいは直属封臣 (King's militare, Tenants-in-chief)、王直属の受封者である軍事的副受封者という封建的なピラミッド (Feudal pyramid) 組織を、農奴を底辺に組織したものであった⁵¹⁾。

その後ウィリアム1世は、イングランドを征服し、ただちに上述のアングロ・サクソン社会を無視、あるいは一変させようとはしなかった。それは、彼が長い間生活していたノルマン社会よりも、アングロ・サクソン社会の方がより整備され、より秩序立っていたからである。このような理由で彼は、征服後ただちにイングランドでのアングロ・サクソン社会を激変させることなく、自分の下臣がアングロ・サクソン社会に慣れ、そして彼らがそれ以上のより組織立った社会秩序を生み出すまで、その社会をしばらくの間、継続させていた。

このようなウィリアム1世の政策は、政治的能力にたけていたといわざるを得ないのである。もし彼が王権を強化させるために、急激に封建制度を導入したならば、当然今まで存続していたアングロ・サクソン社会でイングラ

49) Woodward, E. L., *op. cit.*, p. 14.

50) Blair, J., *op. cit.*, p. 111.

51) Woodward, E. L., *op. cit.*, p. 14.

ンド人が猛反発したからである。具体的には、フランス語しかしゃべれないノルマン貴族が、アングロ・サクソン語しかしゃべれないイングランド人の慣習を変えさせるということは、かなり危険を伴ったからである。

そこでウィリアム1世は、自分の王権を着実に強化させるために、すなわちより厳格な封建社会を形成させるために、時間をかけた手順を踏んでいった⁵²⁾。

この時間をかけた手順とは、封建制度の経済基盤であるマナー・システムの確立であった⁵³⁾。このマナー・システムは、ノルマンの征服者によって導入されたのではなく、すでにサクソン国家において発展していた⁵⁴⁾。その発展していたマナー・システムを、ウィリアム1世がより簡略化させ、普及させた。

この場合においてもウィリアム1世が、征服後ただちにアングロ・サクソン社会の慣習を一変させたのではなく、ノルマン社会の慣習よりもよりすぐれて整備されていたアングロ・サクソン社会の慣習および諸制度を、しばらくの間、踏襲していたことがわかる。その後、やがてノルマンの諸侯たちがアングロ・サクソン社会の慣習および諸制度に慣れたころ、はじめてウィリアム1世は、ノルマン的な個性で持って、国家の統制にあたったのである。

ノルマン的個性での国家統制とは、ドゥームズディ・ブックの編纂と“ソールズベリの誓い”とであった。このドゥームズディ・ブックと“ソールズベリの誓い”とは、ウィリアム1世が行った封建制度の第1政策である。

イングランド王がイングランドをより厳格な統制下に置くためには、それを実行してくれる忠実なイングランドの諸侯伯たちが必要である。その諸侯伯たちは、当然自分の意志どおりに働いてくれる多数の下臣を持っている。またその諸侯伯たちは、自分の下臣を外敵から防衛するために、かなりの軍事力を保有している。イングランド王は、これらの諸侯伯たちをより厳格に

52) Adams, C. B., *op. cit.*, p. 22.

53) *Ibid.*, p. 16.

54) *Ibid.*, p. 17.

傘下に置くことにより、イングランドの軍事力をヨリ容易に掌握できる。

ウィリアム1世は、イングランド王として、諸侯伯たちに、イングランドの広大な土地を封土として分与した。その代わりに封土を分与された諸侯伯たちは、イングランド王の有事の際、忠誠心のあかしとして、軍事力を提供する義務を有していた⁵⁵⁾。この関係が封建制度であり、またウィリアム1世がイングランドをヨリ容易に掌握しようとした政策であった。

そこでウィリアム1世は、イングランドにノルマン的な封建制度を導入し、そしてイングランド的な封建制度をはじめた人物として評価されるのである。

V. おわりに

ウィリアム1世は、イングランド征服後、自己の軍隊があまり組織化されていなかったので、アングロ・サクソン社会の諸制度を一変させることなく、その諸制度を踏襲した。やがて彼は、自己の下臣であるイングランドの諸侯伯たちが、アングロ・サクソン社会の諸制度に慣れたころ、それらの諸制度に手を加え、王権を強化させようとした。

だがそのころになると、このウィリアム1世の政策に反対する内乱が、イングランド各地で勃発した。これらの内乱は、ウィリアム1世軍および援軍とで、やっとの思いで対処し得たが、このままではウィリアム1世の存在すらもあやぶまれる状態であった。

そこでウィリアム1世は、自己の王権をヨリ強化させるために、軍事力強化へと乗り出した。

それには、当然ヨリ厳格な封建制度が必要となってくる。この封建制度は、ウィリアム1世がイングランドを征服する前でも、すでにアングロ・サクソン社会において存在していた。その封建制度をヨリ強化させるためにウィリアム1世は、フランスの封建制度をイングランドに導入し、そしてそれ

55) Poole, A. L., *op. cit.*, p. 12.

を徹底させた。その徹底の1政策を彼は、イングランドのすべての土地の没収、すなわちドゥームズディ・ブックを編纂させることにより、また“ソールズベリの誓い”を誓わせることにより可能にした。

ドゥームズディ・ブックが編纂されることによってヨリ安定した、しかもヨリ確実な租税がウィリアム1世に入ってくる。このことによってウィリアム1世は、ヨリ強力な軍隊を組織させ、イングランド経済をヨリ安定化させることができたのである。